

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 29 年 6 月 20 日現在

機関番号：32613

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2014～2016

課題番号：26820263

研究課題名（和文）戦災復興計画標準の計画思想と現代都市基盤へ与えた影響に関する研究

研究課題名（英文）Study on the planning thought design standards of War-Damage Reconstruction and the influence on the modern urban infrastructure

研究代表者

藤賀 雅人（FUJIGA, Masato）

工学院大学・建築学部（公私立大学の部局等）・助教

研究者番号：10593197

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,100,000円

研究成果の概要（和文）：本研究では、戦災復興計画標準の各種標準の計画思想の明確化と現代都市基盤、建築・都市計画法規検討への影響を考察した。特に、基盤整備において戦災復興計画標準では、街区・土地単位での調整に重点が置かれていたが、各都市の設計段階においては柔軟な対応が確認されたこと。建築・都市計画法規に対しては、戦災復興土地利用計画に即した用途区分の模索がなされ、過少宅地整備の制度化など、検討初期から重要視されていた項目の発展的検討がなされたことを明らかにした。

研究成果の概要（英文）：In this study, I considered planning thought design standards of War-Damage Reconstruction and effects on urban foundation, building regulation and city planning act. In the design standards, emphasis was placed on the adjustment block and land unit in infrastructure development. On the other hand, flexibility was confirmed at the design stage. As for the influence on the building regulation and the city planning act, War-Damage Reconstruction Institute explored zoning according to land use design standard. They made a developmental study of the point that were regarded as important from the early stages, such as small land readjustment.

研究分野：都市計画・建築計画

キーワード：戦災復興 計画標準 用途地域 都市基盤 建築法草案 宅地法 都市計画法

1. 研究開始当初の背景

戦災復興事業は全国の近代都市基盤形成を進める一大事業であったが、多数都市の同一時期的な復興事業の早期実施に向け、都市整備上のガイドラインとなる戦災復興計画標準が示された。この戦災復興計画標準については、戦前の計画標準との比較研究、一都市における独自の基準作成は明らかにされてきたが、計画標準作成時の検討段階や標準作成者の計画思想に踏み込んだ詳細な考察は行われてこなかった。こうしたことから、計画思想を念頭に置いた都市整備の検証は十分とは言えず、都市計画分野における戦災復興研究は一都市の復興計画の影響を考察することに偏重していた。加えて、計画標準の示した都市像の実現に向けて検討された、制度体系への影響を明らかにする試みもなされてこなかった。

2. 研究の目的

本研究では、こうした学術的な不足を補うため、戦災復興計画標準として示された土地利用計画、街路計画、緑地（公園）計画、区画整理設計、区画整理換地計算の各標準の立案段階の考察から、①戦災復興計画標準の計画意図を総合的に評価すること。こうした②ガイドラインが戦災都市での復興計画立案に与えた影響を考察し、画一的な都市形成と多様な都市形成の実態を把握すること。基盤整備を進める際の③建築・都市計画法規と計画標準との関係性を明らかにすることを目的とした。

3. 研究の方法

研究方法としては以下の3つの調査を実施した。

- 1) 国内に残存する戦災復興計画標準の検討過程及び計画標準に内在する計画思想が反映された建築・都市計画法規に関する文献調査。
- 2) 戦災復興都市計画及び終戦直後の建築・都市計画法規を対象とした研究実績を有する先行研究者へのヒアリング調査。
- 3) 戦災復興事業により都市基盤整備が実施された戦災復興事業地区における実測調査、関係者へのヒアリング調査。

なお、調査を実施する戦災復興都市選定にあたっては、計画標準の思想が色濃く反映される可能性の高い関東圏の戦災都市、戦災復興院からの嘱託が計画策定に関与した地方中枢都市、事前の資料調査から、独自の基盤形成の特色が見られた小都市を抽出し、調査対象地とした。

4. 研究成果

4-1. 戦災復興計画標準の検討過程

まず、計画標準の検討過程として考察が行えていなかった換地計算標準の検討過程の精査を行い、これまでの研究蓄積と合わせた計画思想の全体像の把握を試みた。

(1) 土地区画整理換地計算標準の検討過程

計画標準検討の前段として、戦災復興事業は土地区画整理を事業手法とすることが規定路線として考えられる中、一つの案として地券発行が提起された。こうした証券化による一時的な土地の公有化は事務局案まで検討が進められたが具体的な政策まで行き着くことはなかった。しかしながら、基本方針内に検討の余地を残すに至り、中央でも事業実施の困難が予想される東京や2~3の都市（広島や長崎）での地券発行があり得ること。こうした過程で提案された宅地規模の正常化に向けた過小画地に対する増換地、過大な画地に対する減換地を実施する際、一般的な土地での調整機能をもたせる等の発想が重要であるとされた。

ガイドラインとして作成された計画標準では、当初の案を踏襲する街路・緑地・駅前広場、具体の検討を重ねた区画整理設計、基本概念の構築と実践的な検証を行なった土地利用と異なり、区画整理換地計算標準は特別都市計画法の制定と減歩補償比率の設定を待つこととなった。具体的に検討過程の素案を見れば、第一次案が土地評価の計算式を示すなど、土地評価の方法を示していた一方、通牒された換地計算標準では手順を示す簡略的なマニュアルとして完成に至っており、実体的な評価方法については講習会を開催し、その中で事例を示す段階的な指針提示を行うこととされた。

(2) 戦災復興計画標準の検討過程での変化

これまでの研究蓄積と合わせ、戦災復興計画標準の構築過程は根本的な指針変更（土地利用）、段階的な継続検討（区画整理設計）、当初案の踏襲（街路・緑地）、指針の簡略化（区画整理換地計算）といった異なる方向性から通牒に至ったことが明らかとなった。また、こうした過程の中で、「土地利用計画→施設計画→区画整理」という本来あるべき計画立案のプロセスとは異なる、「区画整理→施設計画→土地利用計画」という手順で計画指針を提示する状況が生じている。

具体的に標準の検討過程から重要視されていた点を整理すれば、土地利用計画では、これまでの用途地域制から脱却したビジョンを示すための土地利用計画の拡充。すなわち、区域を細分化するとともに、独自の特色を持った地区を設定する柔軟性を示すことが重要とされた。街路・緑地については広幅員街路、基準に即した緑地系統の整備を遵守するよう示されたが、具体的に空間像を整備する際、重要となる区画整理設計標準では、良好な住宅地整備を目的に、従前の課題として認識されていた近隣区的环境構築と過小画地整備に重点を置くことが強調され、街路・緑地整備を重要としつつも、画一的ではない柔軟な対応を行うことが示された。これは、換地計算標準でも同様で、大規模敷地の減換地、過少数敷地の増換地を求めながらも、公共敷地・民間有益敷地（大規模敷地）への土地の

増加処置等の配慮も示すことと変更が加えられている。

すなわち、既往研究でも指摘されたように街路・緑地系統の近代的なネットワークが重視されつつも、実態として整備を進める際、土地の増減を公的に判断しつつ、土地の大小に配慮したブロック・ロット形成の過程と住宅地としての環境整備の観点から、基盤整備の考察を進める重要性が確認された。

4-2. 戦災復興都市計画への影響

戦災復興計画標準は戦災復興院技官・事務官から戦災都市の都市計画技術者へ指導がなされている。特に、事業手法であった区画整理に対しては実際に計画標準策定に携わった戦災復興院技術者が指導にあたった。ここでは、計画標準に含まれなかった内容が提示されており、設計標準において戦災復興院が4つの市街地像を想定した上でブロック設計を提示するなど具体的な市街地整備像が示された。

こうしたブロック形成の4類型に配慮しつつ、地区内の用途地域（事業時・現状）、街



Fig1. 正形敷地を中心とした街区形成



Fig2. 用途変更に応じた街区内の環境変化



Fig3. セットバックの違いによる通りの変化

区、緑地系統、街路の実態調査を行った。街区形状は多くの戦災都市で標準を遵守した形状が見られたが、東京等の独自の基準を定め、街区デザインを進めた地区、漁業を中心とする港湾整備型の区画整理を実施した地区、雁木等気候を配慮した記述を参考に街区設計を実施した地区ではブロック形状、地区内の公園面積・形状に独自性が見られた。こうした特徴を持つ地区は傾向として大規模敷地を近隣に有する 경우가多く、こうした敷地の減換地を誘導する、もしくは重要施設として敷地増加を誘導する等の調整が行われたことが推察される。こうした特徴から、詳細な地区整備の観点からみれば、計画標準を一つの指標としつつも、地域固有の施設建設を重要視し、都市空間を計画化していったと見るべきであろう。

また、街区形状や地区内の街路・緑地系統は、当初の用途地域（土地利用計画立案はごく一部のみ）を想定した計画標準に合わせたもので、戦後の都市発展の過程で用途の見直しが加わった地区では、細街路の創出といった都市計画上の課題が発生する地区も見られた。こうした現象は一概に戦災復興事業の影響とは言えないが、土地利用、街区設計、建築物（形態）が統一的に検討できなかったため生じており、基盤評価を進める際の課題として認識された。

4-3. 戦後建築法・都市計画法への影響

戦災復興計画標準の通帳により、戦災復興事業による新たな都市空間整備が明確に示されたが、こうした戦後の都市空間像を実現するための制度設計として建築法の制定、宅地法の立案、都市計画法の改正が検討されることとなった。ここでは、まず、都市計画に基づく土地利用内の建築規制の設定と個別建築物の基準設定という2つの概念からなる建築法規が提案された。用途地域制を見れば、土地利用計画標準の区分を引き継ぎ、特別地区など、各都市独自の区域設定ができるように検討されている。最終案では住居・商業・工業を既成市街地、新市街地と分けることで純粋用途を求めようとしたが、都市の実態や復興計画の意志を反映した都市のあるべき姿を区分することで、制度と実空間のリアリティをもたらそうとされた。戦災復興計画標準に示された緑地地域についても建築法では無指定地域を加え、保存地区と活用地区の整理を行う発展的な検討がなされた。

こうした建築法と両輪を担う都市計画法に関しては宅地法という土地について規定する新たな法規内で検討され、都市計画区域内の一筆ごとの宅地登記を完成すること、都市計画区域内の地域地区として緑地地域と並列に宅地開発地域を設けることで都市全体の計画的な利用が目指された。遊休地の扱いや、土地面積の基準をも示そうとしたこの法は、戦災復興事業の土地整理検討を引き継ぎながら、後の区画整理法の原型を含んだ画

期的な法として提案された。この中で重視されたのは、過少宅地への対応であり、こうした宅地法・都市計画法の改正案は戦災復興計画標準の思考を土地レベルに踏み込み具体化させる意味合いも有していた。

4-4. まとめ

以上のように、戦災復興計画標準は街路・緑地といった近代都市基盤の骨格を強固な姿勢で指針として示しつつも、街区単位・土地単位での調整に重点を置く姿勢も見られた。加えて、都市のビジョンを示す土地利用計画の設定を進める後押しをしていた。実測調査からも、こうした観点から事業地区の独自性を認められ、正形街区等の独自の基盤と施設利用が見られた。これは計画標準が柔軟性を持った指針であることを裏付けているとも言える。

これに加えて、制度面では拡充した土地利用計画に即した区分の模索、過少宅地整備の制度化など、計画標準の検討過程から重要視されていた項目の発展的検討にもつながる実態が明らかとなった。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計 3 件)

- ① 藤賀雅人, 宅地法検討に即した都市計画法改正案の内容と検討意義, 日本建築学会 計画系 論文集, 第 732 号, pp. 443-450, 2017. 2
- ② 藤賀雅人, 建築法規調査委員会の見解と建築法案要綱 -建築法草案の検討過程に関する研究 その2-, 日本建築学会 計画系 論文集, 第 723 号, pp. 1153-1163, 2016. 5
- ③ 藤賀雅人, 戦後「市街地建築物法改正」案の特徴と建築法要綱試案 -建築法草案の検討過程に関する研究 その1-, 日本建築学会 計画系 論文集, 第 711 号, pp. 1147-1157, 2015. 5

[学会発表] (計 1 件)

- ① 藤賀雅人, 宅地法草案検討に即した都市計画法を改正する法律案の特徴について, 日本建築学会大会(九州)学術講演梗概集, F-1 分冊, pp. 139-140, 2016

[図書] (計 1 件)

- ① 藤賀雅人, 野田正治, 松川秀樹, 橋詰静子, 林俊郎, 高谷和夫, 長崎秀俊, 大枝近子, 木村由紀雄, 渋谷昌三『社会デザインへのアプローチ-ソシオ情報シリーズ 14-』三弥井書店, pp. 91-103, 2014. 12

6. 研究組織

(1) 研究代表者

藤賀 雅人 (FUJIGA MASATO)
工学院大学・建築学部・助教
研究者番号: 10593197